

第3回定例会

定例会の概要

9月12日(火)から10月6日(金)までの25日間の会期で第3回定例会が開かれました。

今定例会では、知事から総額101億9,100万円余の平成29年度補正予算案及びこれに関連する議案等55件が提案されるとともに、「朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議」が議決されました。

本会議においては、行政事務全般にわたり、知事などに対し、執行状況や将来の方針などについて、各会派から1人ずつ計5人の議員による代表質問と、道政が直面する諸課題について22人の議員による一般質問が行われました。

また、「平成29年度北海道一般会計補正予算(第2号)」などについて、予算特別委員会を設置し審査するとともに、各常任・特別委員会においては、付託された議案について、審査を行いました。

主な審議日程 9月12日～10月6日

9月12日	本会議
9月15日～20日	本会議(代表質問)
22日～27日	本会議(一般質問など)
29日～2日	予算特別委員会
10月5日	常任・特別委員会
6日	本会議

● 定例会メモ

普通会計決算、企業会計決算の報告案件(以下、決算案件)は、原則第3回定例会に提出され、第4回定例会で議了となります。決算案件は決算特別委員会に設置された2つの分科会において、各部所管ごとに丁寧に審議されます。

主な議決の状況

- 予算案 「平成29年度北海道一般会計補正予算(第2号)」など 6件
- 条例案 「北海道立学校条例の一部を改正する条例案」など 6件
- 決議案 「朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議」
- 意見案 「国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書」など 3件

代表質問・一般質問

■ 知事の政治姿勢や道政全般について、各会派を代表して、代表質問を行いました。

- 9月15日(金) 中司 哲雄議員(自民党・道民会議) 高橋 亨議員(民進党・道民連合)
- 9月19日(火) 池本 柳次議員(北海道結志会)
- 9月20日(水) 志賀谷 隆議員(公明党) 宮川 潤議員(日本共産党)

★定例会録画を、道議会HPから閲覧できます。



■ 一般質問は、9月22日から27日にかけて22人の議員が行いました。

一般質問で多かった項目

- 危機管理 北朝鮮のミサイル発射に関する情報伝達の改善、避難訓練の実施 など
- 災害対策 台風18号への対応、河川の復旧工事・維持管理、流木対策 など
- 地域振興 地方の活性化、過疎地対策 など
- 福祉政策 障がい者の意思疎通に関する条例制定、農福連携 など
- 観光振興 財源確保の検討、IR(統合型リゾート)の推進、民泊の条例制定 など
- 一次産業の振興 EPA交渉への対応、日本海漁業振興基本方針の期間終了後の取組みなど

キーワードをピックアップ!

北方領土問題



★北方領土とは

北方領土は、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる北方四島のことで、いまだかつて一度も外国の領土となることがない我が国固有の領土です。

1945年(昭和20年)終戦直後のソ連軍の不法占拠により、それまで住んでいた日本人は四島を追われることになりました。現在もロシア連邦によって占拠されており、我が国は正当な主張によりその返還を求めています。



北方四島

★北方領土の概要

距離：納沙布岬から歯舞群島の貝殻島まで3.7Km、択捉島まで144.5Km
 面積：北方四島合わせて5,003.1Km² 千葉県や愛知県とほぼ同じ大きさ
 気候：根室地方とほぼ同じで、8月で16℃前後、2月で-6℃前後
 動物：エトピリカ、シマフクロウ、ヒグマ、クロテン、ラッコ、アザラシなど



北方領土イメージキャラクター エトピリカの女の子 エリカちゃん

★北方領土問題の解決に向けた直近の取組み

ロシア連邦とは、日露間の信頼関係を高めることで、領土返還、平和条約締結に結びつけるため、北方四島での共同経済活動の実現に向けた協議を進めています。また、相互理解の増進を図るために旅券・査証(ビザ)なしでの日本国民と北方四島在住ロシア人との相互訪問事業を行っています。

北方領土返還運動の一層の推進を図るため、国では、2月7日を「北方領土の日」と定めています。道では、「北方領土の日」を中心とした1か月間と8月を重点啓発期間とし、弁論大会や合唱コンクール、「北方領土の日」ポスターコンテストなどのイベントを通じた啓発活動を展開しています。



Jアラート

Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から送信し、市町村災害行政無線や登録制メール等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達する仕組みです。

また、消防庁からエリアメール・緊急速報メール(大手携帯事業者経由)でスマートフォン等に配信されます。

直近においては、9月に弾道ミサイルが飛来した際にJアラートが伝達されました。そこで、道では弾道ミサイルが飛来した際の身を守るための行動をわかりやすく解説したマンガリーフレットを作成し、道民へ周知しています。



民泊(みんぱく)



民泊とは、旅行者がインターネットサービスなどを利用し宿泊先として個人の自宅や別荘などに宿泊することをいいます。民泊は、急増する外国人観光客の宿泊需要への対応手段や空き家対策として注目されていますが、近隣トラブル(騒音やゴミ問題など)を引き起こす懸念もあります。

このような状況を受け、国では、今年6月に民泊営業のルール、都道府県での営業期間の制限などを定めた法律「住宅宿泊事業法」を整備しました。

道では、有識者会議を設置し、営業期間制限や制限区域についてどうするかを検討しています。



▶「キーワードをピックアップ!」や定例会に関する、意見、感想、質問をお寄せください。gikai.seisaku1@pref.hokkaido.lg.jp

